

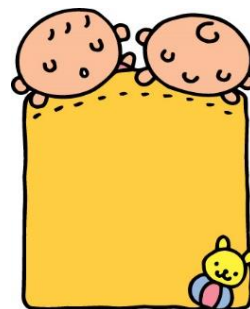
海津市多胎児家庭サポート事業

多胎児を育児しているご家庭の身体的・精神的負担を少しでも軽減するため、「多胎児家庭サポート事業」を実施しています。同じ多胎の育児経験者（マイサポーター）がご自宅に伺い、家事や育児等をお手伝いします。ひとりで頑張りすぎず手助け（サポート）が必要なときは、ぜひご利用ください。

利用できる方

海津市に住民票がある多胎児家庭で次のいずれかに該当する方

- ① 多胎児を妊娠中の方
- ② 3歳未満の多胎児を養育中である場合
- ③ 特に育児等の支援を必要と認める場合



支援内容

・育児支援（2時間以内）

もく浴及び入浴、授乳、食事、おむつ交換、兄弟姉妹の世話の介助など
※託児ではないため、保護者が一緒にいる場所でお手伝いします。

・家事支援（2時間以内）

食事の準備（日常的に調理可能なもの）、離乳食の調理（簡単な料理、当日分のみ）、
衣類の洗濯、部屋の掃除、整理整頓など
※日常の家事の範囲での支援となります。
※家事支援でお手伝いしている場合は、安全確保のため、お子さんをみることはできません。

・外出支援（4時間以内）

乳幼児健康診断、予防接種等への付き添い
※保護者の車に同乗、現地待ち合わせになります。保護者の同伴が必要です。

・相談支援（2時間以内）

育児に関する助言や相談、経験談など

利用料金

自己負担はありません

利用回数

月に2回まで。ただし、1歳未満の多胎児を養育中の場合は月に10回かつ年間24回を限度とする。

利用方法

ご利用には事前登録手続きが必要になります。こども未来課までご連絡ください。

利用期間

3歳に達する前日まで

🌸 お問い合わせ 🌸	
海津市 健康福祉部 こども未来課	
電話番号	0584-53-1526